

奈良県告示第三百五十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

令和六年三月八日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年二月二十二日現在の地番による。）  
桜井市大字粟殿六九〇番六
- 二 申請者氏名 株式会社南村組 代表取締役 南村清信
- 三 申請者住所 橿原市光陽町二一五番地
- 四 道路の幅員 四・〇〇メートルから八・〇〇メートルまで
- 五 道路の延長 二五・六一メートル
- 六 指定年月日 令和六年二月二十二日
- 七 指定番号 中土第R〇五〇五号